

## 第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマーク使用申請書

令和 年 月 日

第71回全国植樹祭島根県実行委員会会長 様

〒

住所

名称

代表者名

印

「第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用に関する規程」を了承の上、下記のとおり、第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークを使用したいので申請します。

## 記

使用申請の対象物の名称(商品名等)	
使用申請の対象物の種別 (該当する番号に○をつけてください。)	1 印刷物(チラシ・新聞広告・パンフレット・名刺・その他( )) 2 看板・店舗壁面・商品POP 3 WEB上での利用 4 販促用の景品・ツール 5 商品への利用(食品以外) 6 商品への利用(食品) 7 その他( )
使用するデザイン (使用するものに○) ※〈別表〉第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマーク参照)	〈シンボルマーク〉 ・タイプ1【カラー】 ・タイプ2【モノクロ】 〈シンボルマークと大会名・大会テーマの組み合わせ〉 ・タイプ1【カラー横】 ・タイプ2【モノクロ横】 ・タイプ3【カラー縦】 ・タイプ4【モノクロ縦】 ・タイプ5【カラー大会名等上】 ・タイプ6【モノクロ大会名等上】 ・タイプ7【カラー大会名等下】 ・タイプ8【モノクロ大会名等下】 〈大会名と大会テーマとの組み合わせ〉 ・タイプ1【カラー横】 ・タイプ2【モノクロ横】 ・タイプ3【カラー縦】 ・タイプ4【モノクロ縦】
具体的な内容 (配布数量・サイズ・配布場所・広告回数等詳しく記載)	
使用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
連絡先	担当者名: 電話番号: FAX: E-MAIL:

## 添付書類

- (1) 会社概要等申請者の事業内容がわかる資料(企業パンフレットなど。個人の場合はプロフィール)  
 (2) シンボルマーク等の使用状況がわかる完成見本等(見本が添付できない場合は写真や印刷原稿等)

## 第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマーク使用変更申請書

令和 年 月 日

第71回全国植樹祭島根県実行委員会会長 様

〒  
住所  
名称  
代表者名 印

令和 年 月 日付 全植島第 号で許諾を受けた第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用について、下記のとおり内容を変更したいので申請します。

### 記

項目	前回の許諾を受けている申請内容 (変更がある部分のみ)	変更をする内容 (変更がある部分のみ)
使用対象物の名称		
使用するデザイン		
具体的な内容 (大きさ・デザイン・形 などの変更)		
(数量・販売先・その他 の変更)		
使用期間		

連絡先	担当者名 住所 電話 電子メール
-----	---------------------------

### 添付書類

- 1 変更する内容がわかる見本
- 2 当初使用許諾書の写し

## 第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマーク使用許諾書

全植島第 号  
令和 年 月 日

(申請者) 様

第71回全国植樹祭島根県実行委員会  
会長 丸山 達也

令和 年 月 日付けで申請のありました第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用について、以下のとおり許諾します。

使用対象物の名称	
許諾番号	
使用するデザイン	
使用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
備考	

なお、使用に当たっては、下記に留意してください。

### 記

- ① 使用許諾を受けた物件のデザインとして、シンボルマーク等を使用することができます。ただし、シンボルマーク等を用いた宣伝、広告又は商品等の使用に際して、その広告、商品、包装等に「**第71回全国植樹祭島根県実行委員会許諾第〇〇号**」と明示してください。また、完成品(困難な場合は写真等)を提出してください。
  - ② 使用に関する権利を他人に譲渡、転貸することはできません。
  - ③ 使用に起因する問題が生じた場合には、使用者が速やかに対処する責任を負うものとし、実行委員会は一切の責任を負いません。
  - ④ 使用に当たっては、製造物責任における責任の所在を明らかにする表示をはじめとした関係法令を遵守し、消費者等に誤解を与えないようにしてください。
  - ⑤ 申請書の記載内容に虚偽があった場合及び不正な使用等が認められた場合、使用者に対し是正を求めるための警告を行います。
  - ⑥ 使用者が上記の警告に応じない場合は、許諾の取消しその他必要な措置をとる場合があります。
  - ⑦ 許諾が取り消されたときは、許諾取消の日から使用することはできません。また、取り消しにより使用者に生じた損害について、実行委員会は一切の責任を負いません。
  - ⑧ シンボルマーク等の適切な使用を図るため、使用の状況、使用した物件の販売状況等について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
  - ⑨ 第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用に関する規程は、必要に応じて変更することがあります。
- ※ 使用許諾を受けた内容について、変更が生じた場合は、別途使用変更申請書を提出してください。

## 第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマーク使用変更許諾書

全植島第 号  
令和 年 月 日

(申請者) 様

第71回全国植樹祭島根県実行委員会  
会長 丸山 達也

令和 年 月 日付けで申請のありました第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用について、以下のとおり変更を許諾します。

使用対象物の名称	
許諾番号	
使用するデザイン	
使用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
備考	

なお、使用に当たっては、下記に留意してください。

### 記

- ① 使用許諾を受けた物件のデザインとして、シンボルマーク等を使用することができます。ただし、シンボルマーク等を用いた宣伝、広告又は商品等の使用に際して、その広告、商品、包装等に「**第71回全国植樹祭島根県実行委員会許諾第〇〇号**」と明示してください。また、完成品(困難な場合は写真等)を提出してください。
- ② 使用に関する権利を他人に譲渡、転貸することはできません。
- ③ 使用に起因する問題が生じた場合には、使用者が速やかに対処する責任を負うものとし、実行委員会は一切の責任を負いません。
- ④ 使用に当たっては、製造物責任における責任の所在を明らかにする表示をはじめとした関係法令を遵守し、消費者等に誤解を与えないようにしてください。
- ⑤ 申請書の記載内容に虚偽があった場合及び不正な使用等が認められた場合、使用者に対し是正を求めるための警告を行います。
- ⑥ 使用者が上記の警告に応じない場合は、許諾の取消しその他必要な措置をとる場合があります。
- ⑦ 許諾が取り消されたときは、許諾取消の日から使用することはできません。また、取り消しにより使用者に生じた損害について、実行委員会は一切の責任を負いません。
- ⑧ シンボルマーク等の適切な使用を図るため、使用の状況、使用した物件の販売状況等について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
- ⑨ 第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用に関する規程は、必要に応じて変更することがあります。

第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマーク使用不許諾通知書

全植島第 号  
令和 年 月 日

(申請者)様

第71回全国植樹祭島根県実行委員会  
会長 丸山 達也

令和 年 月 日付けで申請のありました第71回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用については、下記の理由により許諾しないこととしましたので通知します。

記

不許諾の理由